

## 平成13年度独立行政法人国立美術館年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成13年4月2日付け13庁財第13号で認可を受けた独立行政法人国立美術館の中期計画に基づき、平成13年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

人事記録、給与計算等の人事事務、収入、支出、保険契約等の会計事務及び保険請求事務等共済事務で各館で行っていたもののうち、共通的な事務を本部へ一元化し、業務の効率化を図る。

節水、節電による省エネルギーの推進、両面コピーによる廃棄物の減量化推進、古紙の再利用によるリサイクル及びLANの活用によるペーパーレス化を推進する。

施設の有効利用の推進

講堂・セミナー室等を積極的に活用を図る。

管理業務の外部委託の実施

それぞれの館において会場管理業務、設備管理業務、清掃業務等の外部委託を積極的に実施し、業務の効率化を図る。

人事、給与及び共済事務の専用ソフト等の導入による電算化を実施する。

収入、支出、財産管理等企業会計を効率的に処理するための新会計情報システムを導入し、事務の省力化を図る。

積極的な一般競争入札を導入する。

#### 2 外部の有識者による評価及び職員の意識改善

運営委員会、評議員会及び外部評価委員会を設け、業務の実績に関する評価を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

会計・人事等の研修を通じて職員の意識改革と資質の向上を図り、併せて組織の活性化を図る。

### 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 収集・保管

(1) 中期計画に基づき、次のとおり美術作品等を購入する。

(東京国立近代美術館)

「未完の世紀 20世紀美術がのこすもの」展の開催を機にコレクション見直し、歴史的価値を有する作品・資料を収集する。

外国版画集を重点的に収集し、所蔵作品を拡充する。

戦後の新しい傾向を示す現代の工芸を中心とした工芸作品と、工業デザイン・ポスターなどのモダンデザインの作品を収集する。

個人作家が登場した大正中頃から昭和初期の工芸作品を拡充する。

ロシア所在の戦前日本映画、1960～1970年代日本映画、過去3年間に逝去した映画人の代表作を収集する。

映画保存所の役割を果たすため、散逸が懸念される映画フィルムや劣化が著しいために緊急に修復を必要とする映画フィルムを優先的に収集する。

(京都国立近代美術館)

我が国の近・現代において生み出された美術、工芸、建築、デザイン、写真等で主として美術・工芸について、近代日本美術史において重要な位置を占める記念的作品、近代美術史に組み込まれていくことになる現代美術の秀作を積極的に収集すると共に、優れた写真作品の収集にも努める。また、併せて各ジャンルの欠落部分を補い所蔵作品を充実させる。

当館が京都に設置されている立地条件から、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した所蔵作品の充実を図る。

(国立西洋美術館)

中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れの概観が可能となるように次のとおり収集する。

西洋美術における重要な流れを示し得る近世ヨーロッパ絵画等の収集

各時代を展望し得るヨーロッパ版画の系統的収集

(国立国際美術館)

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため主として、次のとおり収集する。

1945年以降の日本の現代美術の系統的収集

1945年以降の欧米の現代美術の系統的収集

国際的に注目される国内外の同時代の美術の収集

- (2) 寄贈・寄託品の積極的な活用を図る。
- (3) 24時間空調等による作品の保存管理及び館内各所の環境モニターを実施する。
- (4) 緊急に修復を必要とする収蔵品のうち、緊急性の高いものから各分野ごとに計画的に修復を行う。
- (5) 国内外の美術館等に対し、修復保存に関する協力と普及の推進を図る。

## 2 公衆への観覧

- (1) 中期計画に基づき各館において展覧会や企画上映等を次のとおり実施する。

(東京国立近代美術館)

(増改築工事のため、美術館本館は、平成14年1月15日まで休館)

[展覧会]

「現代ポーランド・ポスター」展

期間：平成13年4月3日(火)～5月6日(日)

会場：フィルムセンター 7階展示室

「写真再発見 2」

期間：平成 13 年 5 月 15 日（火）～ 8 月 5 日（日）

会場：フィルムセンター 7階展示室

「1930 年代の日本のポスター」

期間：平成 13 年 8 月 14 日（火）～ 11 月 4 日（日）

会場：フィルムセンター 7階展示室

「現代の布」

期間：平成 13 年 9 月 22 日（土）～ 11 月 18 日（日）

会場：工芸館

「イタリア映画ポスター」展

期間：平成 13 年 11 月 13 日（火）～ 平成 14 年 2 月 24 日（日）

会場：フィルムセンター 7階展示室

「京都の工芸 - 1945～2000」

期間：平成 13 年 12 月 1 日（土）～ 平成 14 年 2 月 11 日（月）

会場：工芸館

京都国立近代美術館と共催

「未完の世紀 20 世紀美術がのこすもの」展

期間：平成 14 年 1 月 16 日（水）～ 3 月 10 日（日）

読売新聞社と共催

「資料で見る日本映画史 みそのコレクションより」

期間：平成 14 年 3 月 5 日（火）～ 未定

会場：フィルムセンター 7階展示室

「カンディンスキー展」

期間：平成 14 年 3 月 26 日（火）～ 5 月 26 日（日）

NHK と共催

工芸館常設展「近代工芸の百年展」他 3 回陳列替え

目標入館者数 2 万 7 千人

#### [ 上映会 ]

##### < フィルムセンター >

「中国映画史の流れ - 無声後期からトーキーへ」

期間：平成 13 年 4 月 3 日（火）～ 5 月 6 日（日）

「日本映画の発見 : 1960 年代」

期間：平成 13 年 5 月 15 日（火）～ 11 月 4 日（日）

「イタリア映画大回顧展」

期間：平成 13 年 11 月 13 日（火）～ 平成 14 年 2 月 24 日（日）

「2001 年日本におけるイタリア年」財団、チネテーカ・ナチオナーレ、

朝日新聞社と共催

「未完の世紀 - 20 世紀美術がのこすもの」開催記念上映「フィルムと 20 世紀」

期間：平成 14 年 3 月 5 日（火）～3 月 24 日（日）

<フィルムセンター相模原分館>

相模原分館上映会 10 回程度

[ 映画文化に関する国際交流事業 ]

日本映画の近作を英語字幕を付して国際映画祭のコンペティション（審査）部門へ出品。

（京都国立近代美術館）

「ルネ・ラリック 1860-1945」

期間：平成 13 年 2 月 10 日（土）～4 月 15 日（日）

日本経済新聞社、NHK きんきメディアプランと共催

「前田青邨展」

期間：平成 13 年 4 月 24 日（火）～6 月 3 日（日）

日本経済新聞社と共催

「ミニマル・マキシマル - ミニマル・アートとその展開」

期間：平成 13 年 6 月 19 日（火）～8 月 12 日（日）

「京都の工芸 - 1945～2000」

期間：平成 13 年 8 月 28 日（火）～10 月 21 日（日）

東京国立近代美術館と共催

「オーストリアの現代デザイン」

期間：平成 13 年 9 月 11 日（火）～10 月 14 日（日）

「小松均展」

期間：平成 13 年 10 月 30 日（火）～12 月 16 日（日）

読売新聞社と共催

「シエナ美術展 - 絵画・彫刻・陶器の精華 - 」

期間：平成 13 年 12 月 22 日（土）～平成 14 年 2 月 11 日（月）

常設展「近代の美術・工芸・写真」 10 回陳列替え

目標入館者数 12 万人

（国立西洋美術館）

「日伊二国間交流展 - イタリア・ルネサンス宮廷と都市文化展」

期間：平成 13 年 3 月 20 日（火）～7 月 8 日（日）

日本経済新聞社と共催

「国立西洋美術館所蔵フランス素描名作展」

期間：平成 13 年 3 月 27 日（火）～6 月 24 日（日）

「日米二国間交流展 - アメリカが創った英雄たち」  
期間：平成13年8月7日(火)～10月14日(日)

文化庁、読売新聞社、西洋美術振興財団と共催

子供教育プログラム「水、みず、ミズ」

期間：平成13年9月4日(火)～11月4日(日)

「デジタル技術と美術」

期間：平成13年11月13日(火)～11月25日(日)(予定)

「プラド美術館展」

期間：平成14年3月5日(火)～6月16日(日)

読売新聞社と共催

常設展

「ルネッサンス以降のヨーロッパ近世絵画」

「近・現代絵画と彫刻」

目標入館者数 25万人

(国立国際美術館)

「世界四大文明 エジプト文明展」

期間：平成13年1月13日(土)～4月8日(日)

NHK大阪放送局、NHKきんきメディアプランと共催

「ドイツにおけるフルクサス 1962-1994」

期間：平成13年4月26日(木)～6月10日(日)

関西ドイツ文化センターと共催

「宮崎豊治展」

期間：平成13年6月21日(木)～7月22日(日)

「ローリー・トビー・エディソン展」

期間：平成13年8月2日(木)～9月2日(日)

「田中信太郎展」

期間：平成13年9月13日(木)～10月14日(日)

「主題としての美術館 美術館をめぐる現代美術」

期間：平成13年10月25日(木)～12月11日(火)

(財)ダイキン工業現代美術振興財団と共催

「《現代美術へのいざない》アフター・イメージ - 残像 -」

期間：平成13年12月20日(木)～平成14年2月3日(日)

「O JUN展」

期間：平成14年2月14日(木)～3月26日(火)

「安斎重男展」

会場：ポーランド ブンケル・シュトゥーキ現代美術ギャラリークラクフ

常設展「現代世界の美術」 4回陳列替え

目標入館者数 4万人

(2) 全国の公私立美術館等と連携して、次のとおり地方巡回展を実施する。

国立博物館・美術館巡回展

(京都国立近代美術館)

1) 「かざりとかたち」

期間：平成13年10月6日(土)～11月4日(日)

会場：鹿児島県歴史資料センター黎明館

期間：平成13年11月13日(火)～12月12日(水)

会場：沖縄県立博物館

独立行政法人国立博物館(京都国立博物館)と共催

(国立国際美術館)

2) 「信仰と美術」

期間：平成14年1月12日(土)～2月10日(日)

会場：和歌山県立博物館

期間：平成14年2月19日(火)～3月20日(水)

会場：徳島県立博物館

独立行政法人国立博物館(奈良国立博物館)と共催

優秀映画鑑賞推進事業

(東京国立近代美術館)

期間：平成13年7月1日(日)～平成14年2月28日(木)

会場：全国130会場以上

(3) 各館で行う展覧会については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境、広報活動、過去の入場者数の状況等を踏まえて入場者数について目標を設定し、その達成に努める。

(4) それぞれの館の収蔵品について、その保存状況を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

(5) 入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会等に反映させる。

### 3 調査研究

(1) 中期計画に基づき、次の調査研究を計画的に実施する。

(東京国立近代美術館)

20世紀美術に関する総合的調査研究

ロシアにおけるカンディンスキー作品に関する調査研究

小倉遊亀に関する調査研究(滋賀県立近代美術館との共同研究)

明治大正期における「ロマンティズム」の検証 青木繁から関根正二まで(石橋美術館との共同研究)

海外における近代日本美術の研究成果、態勢の調査研究（文部科学省科学研究費補助金）

現代的造形表現としての布の可能性についての調査研究

明治時代の工芸概念の胚胎と変遷研究のための資料調査

戦後工芸運動確立期の研究

1930年代日本のポスターの主要作家、作品の調査（武蔵野美術大学との共同研究）

海外の日本映画の所在調査（文部科学省科学研究費補助金）

（京都国立近代美術館）

近代京都の工芸に関する調査研究

ドイツ工作連盟に関する調査研究

前田青邨に関する調査研究（愛媛県立美術館等との共同研究）

小松均の総合的研究（宮城県立美術館等との共同研究）

神坂雪佳の総合的研究（アメリカ・バーミンガム美術館との共同研究）

アメリカの現代陶芸に関する調査研究（愛知県陶磁資料館等との共同研究）

海外所在の近代日本美術品についての所蔵美術館との調査研究

他の美術館等における調査研究に対する協力

（国立西洋美術館）

旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究

中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究

西洋美術作品の保存修復に関する調査研究

美術館情報資料に関する調査研究

美術館教育に関する調査研究

展覧会に関わる調査研究（アメリカ絵画における英雄主義、スペイン・ハプスブルク家統治下における宮廷美術）

（国立国際美術館）

欧米の現代美術に関する調査研究

日本の現代美術に関する調査研究

日本及び周辺領域の現代美術に関する調査研究

絵画・版画等に関する調査研究

彫刻・インスタレーション等に関する調査研究

他の美術館等における調査研究に対する協力

（2）客員研究員を招聘し、調査研究活動を推進する。

東京国立近代美術館フィルムセンターは3名を招聘し、次の活動を行う。

- 1) 所蔵映画フィルムの総合的なデータ分析とカタログ及び目録作成
- 2) 所蔵映画関係資料に関するデータ構築及び総合的な研究調査と書誌作成
- 3) 所蔵映画フィルムの科学的側面からの保存・復元研究
- 4) 映画保存に関する国内外文献の比較調査研究

5) 外国映画に関する事業等の企画の共同研究

国立西洋美術館は6名を招聘し、次の活動を行う。

1) 美術館教育に関する調査研究

2) 超高細密画像データベースシステムの構造と活用に関する調査研究

3) マイクロフィッシュ等写真資料の保存と利用に関する調査研究及び助言

4) 西洋美術関係図書資料の修復及び保存に関する調査研究

5) 「大英フランス素描」展の企画協力

6) 「フォッグ美術館ウインスロップ・コレクション」展の企画協力

(3) 各館の調査研究の成果については、研究紀要、図録への論文発表等によって公表する。

#### 4 教育普及

(1) 国内外の美術館等との交換図書等による資料の積極的収集を図ると共に情報コーナーの設置等レファレンス機能の充実を図る。

(2) それぞれの館が収蔵している作品のデータ・画像入力を行い、広く公衆のニーズに応えるため、データベース化を推進する。

(3) 国内外の美術館等との連携を強化し、情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等、情報資料関係の施設の整備・充実を図る。

(4) 各館は児童生徒を対象とした次の教育普及事業を実施する。

(東京国立近代美術館)

小中学生向け鑑賞教室(常設展「近代日本の美術と工芸」期間中に10回開催)

(京都国立近代美術館)

子供のためのワークショップ

(国立西洋美術館)

子供のための美術展「水、みず、ミズ」の開催

期間：平成14年9月4日(火)～11月4日(日)

先生(小・中学校教員)のためのプログラム

(国立国際美術館)

子供のためのワークショップ 4回程度

ビデオ上映 3回程度

(5) 各館において、次の講演会等を実施する。

(東京国立近代美術館)

「未完の世紀 - 20世紀美術がのこすもの」に因んだ講演会 2回

ギャラリー・トーク 開館中の月の第2土曜日

「イタリア映画大回顧」上映に因む講演会

(京都国立近代美術館)

企画展における講演会 各1～2回

大学との協力によるシンポジウム 1回程度

(国立西洋美術館)



企画展における講演会 各2～3回  
スライドトーク等の実施 3～5回  
イヤホンガイドの実施

(国立国際美術館)

講演会 4回程度  
ギャラリー・トーク 7回程度  
パフォーマンス 2回程度  
ビデオ上映 4回程度

(6) 美術館関係者を対象とした、次の研修事業を実施する。

キュレーター実務研修

映画製作専門家養成講座

(7) 他の機関が実施する研修への協力を実施する。

文化庁が実施する中級学芸員研修への協力

大学生の学芸員資格取得のための博物館実習への協力

(8) 各館それぞれに研究成果を踏まえて次の出版事業等を行う。

(東京国立近代美術館)

「平成12年度年報」

「東京国立近代美術館概要」

展覧会、企画上映に伴う図録の発行

「現代の眼」 6回発行

展覧会案内 2回発行

「NFC ニュースレター」 6回発行

「NFC カレンダー」 企画毎発行

(京都国立近代美術館)

「平成12年度年報」

「京都国立近代美術館概要」

展覧会に伴う図録の発行

美術館ニュース「視る」 6回発行

収蔵品目録 1回発行

展覧会カレンダー 3回発行

(国立西洋美術館)

「国立西洋美術館年報」

「国立西洋美術館研究紀要」

展覧会に伴う図録の発行

「国立西洋美術館ニュース」 2回発行

「国立西洋美術館要覧」

展示予定表 2回発行

(国立国際美術館)

「平成12年度年報」  
「国立国際美術館概要」  
展覧会に伴うリーフレットの発行  
「ジュニアガイドブック」 1回発行  
「月報」 12回発行  
展覧会案内 1回発行

- (9) それぞれの館のホームページを積極的に活用して広く公衆への普及及び広報を行う。  
また、4館共同の広報体制を整備するため法人のホームページを作成し、中期目標、中期計画、年度計画等を公表していく。
- (10) ボランティア等の在り方や企業との連携等について検討を行う。
- (11) 新たな美術館施設の円滑な運営について  
(東京国立近代美術館)  
平成14年1月16日を目途に、美術館本館を再開館する。

#### 5 その他の入館者サービス

- (1) 高齢者・身体障害者等に配慮した設備等の充実を図る。  
建物のバリアフリー化を進め、高齢者・身体障害者等にやさしい美術館を目指す。
- (2) 案内情報の充実、車椅子の提供等、入館者サービスの充実を図る。
- (3) 展示説明の見直しなど、鑑賞環境の充実に努める。また、音声ガイドの検討及び作品リストの無料配布等を行う。
- (4) 小中学生の常設展入場料の無料化や観覧時間拡充の検討を行う。
- (5) フリーゾーンの活用、レストラン及びミュージアムショップの充実など附属施設の充実を図る。

予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（年度計画の予算）  
別紙のとおり。
- 2 収支計画  
別紙のとおり。
- 3 資金計画  
別紙のとおり。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

職員の研修計画

職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。

- 1) 新規採用者・転任者職員研修
- 2) 接遇研修

外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。

1 予算(年度計画の予算)  
平成13年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,426
施設整備費補助金	0
展示事業収入	301
計	4,727
支 出	
運営事業費	4,727
人件費	1,103
業務経費	3,624
うち一般管理費	1,060
うち展覧事業費	2,031
うち調査研究事業費	260
うち教育普及事業費	273
施設整備費	0
計	4,727

〔人件費の見積り〕

期間中総額 1,056百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔運営費交付金の算定ルール〕

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y - 1) \times (\text{係数})$$

$P(y)$  : 当該事業年度における人件費。  $P(y - 1)$  は直前の事業年度における  $P(y)$ 。

: 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、役員退職手当支給基準、国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

## 2) 業務経費

毎事業年度の業務経費 ( $R$ ) については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y - 1) - (y - 1)) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) + (y)$$

$R(y)$  : 当該事業年度における業務経費。  $R(y - 1)$  は直前の事業年度における  $R(y)$ 。

( $y$ ) : 特殊業務経費。新規施設の整備・竣工、政府主導(ミレニアム 特別枠、日本新生特別枠等)による重点施策の実施、法令改正に伴い必要となる措置、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業

: 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 業務政策係数。自己収入に係る支出を勘案し、また、事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

## 3) 自己収入

毎事業年度の自己収入(受託研究を除く。)( $E$ )の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$E(y) = E(y - 1) \times (\text{係数})$$

$E(y)$  : 当該事業年度における自己収入の見積り額。  $E(y - 1)$  は直前の事業年度における  $E(y)$ 。

: 収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

## 4) 運営費交付金

毎事業年度に交付する運営費交付金 ( $A$ ) については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{P(y) + (R(y) - (y))\} \times (\text{係数}) + (y) - E(y) + (\text{係数})$$

$A(y)$  : 当該事業年度における運営費交付金。

: 効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

: 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

上記の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に中期計画期間中の予算を試算。

- ・人件費の見積りについては、( :人件費調整係数)を1.0%として試算。
- ・業務経費については、( :消費者物価指数)は勘案せず、( :業務政策係数)を機械的に一律4.0%として試算。
- ・自己収入については、( :収入政策係数)を機械的に一律1.0%として試算。
- ・( :効率化係数)については、1.0%として試算。
- ・( :収入調整係数)については、一律1として試算。

## 2 収支計画

### 平成13年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常経費	4,739
人件費	1,103
業務経費	3,600
うち一般管理費	1,036
うち展覧事業費	2,031
うち調査研究事業費	260
うち教育普及事業費	273
減価償却費	36
収益の部	4,739
運営費交付金収益	4,402
展覧会事業等の収入	301
資産見返運営費交付金戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	23

### 3 資金計画

#### 平成13年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,727
業務活動による支出	4,703
投資活動による支出	24
資金収入	4,727
業務活動による収入	4,727
運営費交付金による収入	4,426
展示事業等による収入	301
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0

## 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額(単位:百万円)	財 源
東京国立近代美術館 東京国立近代美術館本館(13年度)	8,644	追加出資

(脚注)

金額については見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。  
また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。